

江東 ひがし

- ◎平成28年度
税制改正大綱…… 2、3
- ◎経営研修会
営業マン依存から
脱却する会社の共通点… 4

浮世絵

東洲斎写楽

三世佐野川市松の
祇園町の白人おなよ



山田 晃氏所蔵

寛政六年五月、都座上演の「花勝負文
 祿曾我」の登場人物である。狐のよう
 な大きな顔、全く男のような目鼻立ち、
 それに対して派手な衣裳と島田髷に簪
 体の矮小なところはいかにも奇態であ
 る。しかしここに写楽の芸術の実態を
 認めなければいけない。それは、市松
 は女方であるということである。実際
 に女であれば奇態であろう。しかし男

である女方が女に扮した、その現実を
 これほどまでに描き得た作品は、多く
 の役者絵中に見えないところである。狐
 のような顔に迫真の描写力は驚愕する
 のである。つまり男が女に扮するとい
 う、世界に類のない女方の真髓がここ
 に描き出されている。

(解説) 吉田暎二氏 抜粋

平成28年度 税制改正大綱(平成28年4月1日成立)

法人税率20%台への引き下げ、

消費税に軽減税率の導入盛り込まれる

政府は、平成27年12月24日に平成28年度税制改正大綱を閣議決定しました。
 平成28年度には、法人実効税率が29.97%となり、成長志向の法人税改革が実現しつつあります。また、社会保障の充実・強化を実現するために、平成29年4月の消費税率10%への引き上げと同時に、低所得者への配慮として軽減税率を導入することが盛り込まれました。

法人税関係

■法人実効税率のさらなる引き下げ

昨年引き続き、法人実効税率がさらに引き下げられます。法人税の税率が、平成28年4月1日以後に開始する事業年度については、現行の23.9%から23.4%に引き下げられ、さらに、平成30年4月1日以後開始する事業年度については、23.2%まで引き下げられます。地方税を含めた法人実効税率は平成28年度には、目標とされていた20%台に到達します。

■外形標準課税の拡大

大法人(資本金1億円超の法人)の外形標準課税については、所得割を縮小、資本割と付加価値割の割合が増加します。なお、所得割が縮小されることにより、所得割に対する地方法人特別税率が引き上げられます。基本的には内訳の変更ですが、所得割の縮小に伴い、赤字法人に対する税負担が増すこととなります。

■減価償却制度の見直し

平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物について、定率法を廃止し、定額法が採用されることになりました。なお、鉱業用の建物、

建物附属設備及び構築物については、定額法又は生産高比例法の選択が認められます。

■欠損金の繰越控除制度の見直し

大法人(資本金1億円超の法人)の控除限度額について、平成27年度改正において、段階的に引き下げられることになっていましたが、その取扱について下記のとおり変更となりました。なお、中小法人等については、従来通り控除限度額の制限は適用されません。

- 平成27年4月から平成28年3月までに開始する事業年度 65%↓65%
- 平成28年4月から平成29年3月までに開始する事業年度 65%↓65%

平成28年4月から平成29年3月までに開始する事業年度

- 平成29年4月から平成30年3月までに開始する事業年度 65%↓60%
- 平成30年4月以後開始する事業年度 50%↓55%

また、繰越欠損金の繰越期間が現行の9年から10年に延長される措置については、施行時期が1年遅れ、平成30年4月以後に開始する事業年度に生じた欠損金から適用され

■生産性向上設備投資促進税制の廃止

非常に多く利用されてきた生産性向上設備投資促進税制は、平成29年3月31日に取得された資産まで、制度が廃止されます。また、即時償却と税額控除率の上乗せ措置について、平成28年3月31日までとされている適用期限は延長しないこととされました。

■企業版ふるさと納税制度の創設

地方再生法の改正を前提として、青色申告法人が、平成32年3月31日までに、地方再生法の認定地域再生計画に記載された地方創生推進寄附活用事業に関連する寄付金を支出した場合に、法人税の5%を上限として一定の税額控除が受けられます。

所得税関係

■空き家に係る譲渡所得の特別控除制度

相続の開始の直前に被相続人の居住の用に供されていた一定の家屋及び、その敷地の用に供されていた土地等を、相続により取得した個人が、平成28年4月1日から平成31年12月31日までに、一定の要件で譲渡した場合には、居住用の財産の譲渡所得の3千万円の特別控除が適用されます。

■住宅の三世代同居改修工事等に係る特別控除制度

所有する居住用の家屋について一定の二世代同居改修工事を含む増改築をして、平成28年4月1日から平成31年6月30日までの間に、居住の用に供した場合に、ローン残高に応じた税額控除又は自己資金で増改築した場合の税額控除が適用されます。

■セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行い、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、「自己及び生計を二にする親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入した場合に、そ

の年中に支払った対価の額の合計額が1万2千円を超える時は、その超える部分の金額（上限8万8千円）について、その年分の総所得金額等から控除されます。

なお、一定の取組とは、特定健康検査、予防接種、定期健康診断、がん検診等であり、一定のスイッチOTC医薬品とは、要指導医薬品及び一般医薬品のうち、医療用から転用された医薬品です。

消費税関係

■消費税の軽減税率制度の導入

消費税の軽減税率制度が、平成29年4月1日から導入されます。軽減税率は、現行の消費税率と同じ8%であり、対象品目は下記の通りです。

- ① 飲食品（食品表示法に規定する食品で酒税法に規定する酒類を除きます。また、外食サービスは除きます。）
- ② 定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞

■適格請求書（インボイス）保存方式の導入

平成33年4月1日から適格請求書保存方式が導入されます。仕入税額控除の要件として適格請求書の保存が必要となります。

適格請求書とは、適格請求書発行事業者の登録番号、適用税率、消費税額等の一定の事項が記載された請求書、納品書等の書類です。

適格請求書を交付するためには、適格請求書発行事業者の登録が必要で、平成31年4月1日から申請できます。なお、免税事業者は、適格請求書発行事業者として登録できません。適格請求書を発行する必要がある場合は、課税事業者を選択して、適格請求書発行事業者の登録を行う必要があります。

■適格請求書等保存方式導入までの措置

課税仕入が軽減税率対象品目である場合は、帳簿にその旨を記載します。また、軽減税率対象品目に係る請求書には、軽減税率対象品である旨と税率が異なることに合算した対価の額を記載する必要があります。

その他

■クレジットカード納付制度の創設

国税の納付手続について、クレジットカードによって納付することができるようになります。この場合に、クレジット会

社が、委託を受けた日に納付があったものとみなして、延滞税、利子税が計算されます。なお、クレジットカードの利用手数料は、納税者の負担となります。

■マイナンバーの記載対象書類の見直し

マイナンバーを記載しなければならいこととされていた所得税の青色申告承認申請書、消費税簡易課税制度選択届出書、給与所得者の扶養親族申告書、退職所得申告書など多くの書類にマイナンバーの記載が不要となります。

■固定資産税の軽減措置

中小企業の生産性向上に関する法律の制定を前提に、平成31年3月31日までに、認定生産性向上計画に記載された生産性向上設備のうち一定の機械及び装置を取得した場合は、固定資産税の課税標準を最初の3年間は2分の1とする措置が講じられます。

☆記事内容についてのお問合せは…

T S K 税理士法人
税理士 飯田 聡一郎
TEL 03-5336031-5958
FAX 03-5336031-5449
HP <http://www.tida-office.jp/>

東京法人会連合会

営業マン依存から 脱却する会社の共通点

2月19日(金)に当会主催の経営研修会が法人会館において行われた。

今回は、NBCコンサルタント(株)東日本本部長の石崎浩司氏を講師に招き、『営業マン依存から脱却する会社の共通点』について研修した。



講師の石崎浩司氏

石崎氏は、スーパー営業マンがいなくてもできる営業組織構築法として、会社の戦略の立案・戦術の構築・戦力の確立の考え方と強みを生かす戦略の考え方、係数化による管理のポイントを解説した。現在、経営を取り巻く環境

は大きく変化しており、経営者は外部環境を察知し、それに対応すべき内部環境を変化させるべきと語る。

売上が伸びない理由、営業活動で成果が出ない会社の特徴、成果が出ない人の特徴を石崎氏は、その理由を以下のように考える。

- 変化の時代に対応できる営業マンが育っていない。
- 変化の時代に対応できる営業組織が育っていない。
- 変化の時代に対応できる経営手法が確立されていない。

つまり中小企業における最大の経営格差は、営業力の格差、それは経営力の差であると話す。

石崎氏の長年の営業マン体験から、参加した18社に『ぜひやってほしいこと』『営業社員の教育(10ヶ条)』を丹念に説明された。

経営研修会

これからの時代、結果を出せる経営のあり方は、経営者の戦略次第だと常に意識して励行してほしいと研修会を締めくくった。

NBCコンサルタント(株)は販売不振の原因理由を明確にし、後継者・幹部育成、業績管理・目標管理制度の構築



説得力のある話に聞入る参加者

築を提案するなど、現場数字改善を根拠にした業績改善を得意分野とし、大企業から中小企業まで幅広く支援しているとのこと。

まちの美化に是非、ご協力を!

第37回「まちをきれいに」の実施ご案内

実施日時 5月14日(土)

午前9時30分～同11時30分

(受付開始9時)

※雨天の場合は中止

清掃場所

大島地区

都営新宿線西大島駅を中心に明治通り、新大橋通り一帯

集合場所

江東区総合区民センター駐車場

服装

汚れても差し支えない服装でのご参加下さい。

お問合せ

(法人会ジャンパー、軍手等貸与)
江東東法人会事務局まで
電話 03-3684-2303



▼5月5日は、こどもの日。古来は「端午の節句」として男の子の成長を祝う日だったが、1948年に子供の健全な発達を願う日として「こどもの日」と定められた。

▼現在15歳未満の子供の人口は1982年以来35年連続で減少し、過去最低の1617万人。全く少子化に歯止めを掛からない状況となっている。

▼政府は、子育て支援策を重視するような政策を掲げているが、保育所に子供を入所させる「保活」に苦しむ母親が「保育園落ちた日本死ね!」とブログに書きこみ、それに賛同する多数の母親が国会前でデモを行うという厳しい現実とのギャップはあまりにも大きい。

▼日本の未来を担うのは子供たちである。その子供たちを育てる母親たちが、安心して子育てが出来る国にならないければ、この国に明るい未来はない。(溝)

連 載

支部長さんご推薦の店 ⑫

そば処 「福寿庵」

大島第3支部長ご推薦

連載12回目となる今回は、大島第三支部・田村支部長が推薦するそば処「福寿庵」さんに訪問した。



推薦の田村支部長

常連さんである田村支部長とは古くからの付き合いだ。

お店は、都営新宿線『西大島』駅A3出口から徒歩5分、西大島ダイエー向かいの緑道を進んだ子安稲荷社の左側角にある。



趣きのある入口

大人数にも対応



落ちついた店内

おばあ様が嫁がれる前に行儀見習いで蕎麦屋さんに居たことから戦後間もなく内職のつもりで現在地にて蕎麦屋を開業した。2代目のおとう様が跡を継ぎ店舗を改装・拡張し、現在のご主人3代目の山崎彰さんが奥様と従業員・パートさんでお店を切盛りして繁盛する人気店に。

出前はやっているが、作り手のご主人が自らバイクで運ぶため、混雑時を除いた時間のみ受け付けているとの事。出前はその都度電話で確認を。店内は広く4人用テーブル席が5卓、2人用が1卓、小上がりの座敷に10席あり落ち着いた雰囲気だ。他に扉で仕切られた別部屋があり24名位入れる。この部屋は、ちよつとした会合や宴会に貸切で利用するのも良さそうだ。

蕎麦は7・3のブレンドで、毎朝当日出す分だけ準備をする。つゆは鰹・鯖・宗田節の3種類のなまり節の出汁に甘味を加えた醤油をカメで寝かしたものを合わせた蕎麦に合う濃いめの甘めだ。

ご主人のこだわりは、そばとつゆは当然ながら、大きな大正エビと鳥取県産の大山鶏(だいせんどり)だ。

人気メニューを伺うと、やはり大きな大正エビを使った天丼、天ざる、天せいろ。大山鶏を使った鳥南蛮、親子丼の注文が多いそうだ。その他に穴子天や鴨南蛮、鴨せいろ



穴子天ぶら定食 1000円

大山鶏の親子丼定食 1130円



大きなエビの天丼定食 1400円



も人気とのこと。セットメニューも人気で、お好みの丼にミニの蕎麦かうどん、お新香に味噌汁が付く。その他、日替わりおすすめ品としてお得な800円のセットもある。サービスとして月曜はゆで



1 番人気の天ざる 1250円

卵、金曜は小ライスが付くのも嬉しい。当店のご主人と奥様は写真を撮られるのが苦手ということなので、是非お店に食事に行ってお会い下さい。

住所 所…大島31017
電話 話…368119071
時間 間…昼 11時〜14時半
夜 17時〜20時
休業日…毎週木曜日



平成28年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成28年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇受験資格
- 平成28年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成29年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇申込手続
- インターネット申込み（原則、インターネット申込みとなります。）
 - 受付期間
平成28年6月20日(月) 9時～平成28年6月29日(水) [受信有効]
申込専用アドレス[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
 - 受験案内（インターネット申込用）交付期間及び入手方法
平成28年5月9日(月)～平成28年6月29日(水)
人事院ホームページ（国家公務員採用情報NAVI）からダウンロード
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]
(注) 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）にも備え付けています（土・日曜日及び祝日を除く9時から17時）。
 - インターネット申込みができない場合（受験申込書を郵送又は持参）
 - 受付期間
平成28年6月20日(月)～平成28年6月22日(水)
郵送：平成28年6月22日(水)までの通信日付印有効
持参：平成28年6月22日(水)17時までの提出に限り有効
 - 受験申込書提出先
希望する第1次試験地に対応する人事院各地方事務局（所）
(注) 第1次試験地が東京国税局管内の場合は人事院関東事務局
〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1
 - 受験申込書・受験案内（郵送・持参申込用）交付期間及び交付場所
平成28年5月9日(月)～平成28年6月22日(水)
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
(土・日曜日及び祝日を除く9時から17時)
- ◇試験日 第1次試験 平成28年9月4日(日)
第2次試験 平成28年10月12日(水)～平成28年10月21日(金)のうち指定された日時
- ◇問合せ先 江東東税務署総務課 (TEL03-3685-6311 内線2011)

わたしたちは消費税の期限内完納を推進しています

江東東税務署管内税務6団体

江東東納税貯蓄組合連合会 一般社団法人江東東青色申告会
公益社団法人江東東法人会 東京税理士会江東東支部
東京小売酒販組合城東支部 江東東間税会

掲出された看板



宣言書を読み上げる松本会長（左）右は福岡署長

当会をはじめ税務6団体で組織する江東東税務親和会では、円滑なる税務行政への協力の一環として、消費税の期限内納付を推進するPR看板を去る3月15日(火)に当会のJR線路側壁面2階部分に掲出した。

看板には「わたしたちは消費税の期限内完納を推進しています」として、その下に税務6団体それぞれの名称が記されている。

また、同会ではこれに併せて、去る3月23日(水)に当会会館で、同会及び江東東税務署幹部が出席して、消費税期限内完納推進宣言式が開催され、同会の松本光史会長(当会会長)から、福岡広幸税務署長に対して消費税期限内完納宣言書を交付した。

消費税期限内完納推進看板を
当会会館壁面に掲出

江東東税務親和会

連載

わがまち 城東 その16

小林一茶旧居跡

大島愛宕神社大島2丁目

●小林一茶の旧居跡

享和、文化、文政(一八〇一〜一八二九)のころ、庶民の生活のなかに芸術をもとめ一般俳人とは肌合いを異にする俳諧師小林一茶がいた。享保3年(一八〇三)一茶41歳のときの享保三年句帳扉の宿所付に「江戸本所五ッ目大島愛宕山別当二茶園雲外」と署名している。また翌文化元年より同5年にいたる遺稿日記の扉にも同宿所が記入されている。

これは現在大島2丁目愛宕神社をさすのであるが、当社のもと大島2〜66番地にあった。元来当社は本所中ノ郷の成就院境内にあったのを、寛永年間(一六二四〜四三)に同村民とともに現在の大島2〜66番地に移転したのである。

昭和20年3月10日の戦災に焼失して現在は仮殿である。当社が大島2〜66番地にあったころ、間口4m奥行12mの道具小屋があったようで、一茶41・42歳当時、その小屋の片隅で寝泊り、自炊生活をしてきた貧しい流民であったようだ。

●小林一茶略歴
一茶は信州信濃町柏原の農家の生まれ、3歳で母に死別、



小林一茶の住居跡(大島愛宕神社)

8歳から継母に育てられたが折り合わず、15歳で上京、二六庵竹阿について俳諧を学んだ。貴族富豪の権門にこびることを好まず、貧乏生活に徹し、一宿一飯の振舞をうけながら近郊近在の門人を訪ねて俳句に精進し、一生放浪生活の中で俳諧道を切り拓いた。

強者への反発、弱者への共感を強く打ち出した人生詩ともいべき作品が多く、俳諧史上、特異な地位を占めている俳人である。

父歿後、異母弟継母等と論争のあと、故山を捨てた一茶は50歳を過ぎて郷里に帰り、52歳で若い妻きくと結婚。三男一女の子供はいづれも育ちが悪く幼いうちに亡くした。

「露の世は 露の世ながら さりながら」
右の句は幸せ薄かった、わが子たちを悼み作ったもの。二番目の妻ゆきは三カ月で離縁し、三番目の妻を迎え、女兒やたをもうけた。

文政10年(一八二七)柏原の大火で類焼し、焼け残った土蔵(現存)で仮住いするうち、11月19日(今年は160回忌)中風の発作で、ぽつくと恵まれない一生を終わっている。

「たらいから たらいに移る ちんぷんかんぷん」
が一茶の辞世である。

海外勤務者の源泉徴収

源泉部会研修会

源泉部会は3月18日(金)に、「海外勤務者の源泉徴収」をテーマに、江東東税務署・源泉所得税担当の高橋首席調査官を講師に迎え研修会を開催



熱心に聞き入る参加者

や国内源泉所得、社会保険控除等について説明を受けた。さらに誤りやすい事例として以下の5つがあった。

- ① 給与の計算期間中途で非居住者となった者に支給する超過勤務手当。
- ② 海外支店勤務者の留守宅給与。
- ③ 国外において使用人として常時勤務する役員に支払われる手当。
- ④ 海外勤務者からの借上社宅の賃借料。
- ⑤ 非居住者となった役員に支払う借入金の子子。

グローバル化が進む現代において、日本国内の会社に勤めていても、海外の支店などに転動または、海外の子会社に出向になるということも珍しくない。

そこで、会社の役員や従業員が海外に転動または出向した場合の海外勤務者へ支給する給与等への課税について、まず非居住者となる判断基準

今回の研修会では、講師の高橋首席調査官から海外勤務者に係る源泉徴収事務について、注意すべき点などについて詳しく学べる事ができた。

e-ページ

「自主点検チェックシート」の活用

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。内部統制や経理水準の向上は、「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。一方、これがしつかりしていない場合には、「売掛債権が未回収となる恐れがある」「重要書類を紛失してしまうことがある」など経営上の大きな問題へ発展することもあります。こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。詳しくは当会ホームページのバナーを御覧ください。

都税だより

江東都税事務所からお知らせ
都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、預貯金口座から納期の末日（納期限）に自動的に納税できる制度です。開始月の前月の10日（土・日・休日にあたるときはその翌日）までにお申込みください。

〈口座振替が

ご利用いただける都税〉

- 個人事業税
- 固定資産税・都市計画税（土地・家屋、償却資産）※
- ※23区内に所在する資産が対象です。ただし、随時課税分を除きます。

詳細は、ホームページまたは左記の問合せ先へ

〈問合せ先〉

主税局 徴収部納税推進課
03(3252)0955
江東都税事務所 徴収管理班
03(3637)7151

行事予定

5月

13日(金)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法人会館
14日(土)	第37回 社会貢献活動「まちをきれいに」	午前 9 時30分	大島地区
17日(火)	亀戸第9支部研修会	午前10時30分	亀戸東地区集会所
18日(水)	新設法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
25日(水)	北砂第2・第3・第4合同支部研修会	午後 6 時	砂町文化センター
26日(木)	北砂第1支部研修会	午後 6 時	北砂二丁目集会所
27日(金)	源泉部会第42回通常総会	午後 3 時	法人会館

6月

7日(火)	第5回 通常総会	午後 3 時30分	アンフェリシオン
8日(水)	決算法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
14日(火)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法人会館
17日(金)	源泉部会 研修会 内容「源泉所得税の基礎」 講師 江東東税務署担当官	午後 3 時	法人会館

7月

1日(金)	決算法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
14日(木)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法人会館
28日(木)	理事会・部会合同役員会	午後 4 時	亀戸天神社

◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは次まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,339社 法人会員数 1,777社 加入率 40.95% (平成28年3月31日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>